

第 18 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 5 年 2 月 16 日 (木)

09 時 58 分 ～11 時 15 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】

【議長団】 笹田議長

【事務局】 下間書記

議 題

- 1 行政視察を終えて
 - (1) 行政視察レポートについて

- 2 その他

【議事の経過】

(開議 09 時 58 分)

牛尾委員長 | 第 18 回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。

議題 1 行政視察を終えて

(1) 行政視察レポートについて

牛尾委員長 | 既に読み込まれていると思う。非常によいものをつくってもらっている。せっかくつくってもらったものだから目を通さないといけない。

足立委員 | 事務局につくってもらったものをベースに私がつくらせてもらい、事務局に少し修正してもらった。書いてある内容で目新しいところはないので、さらっと通してもらったらよい。多分最終日に委員長が報告されるので、しっかり読み込んでいただいたらよい。

牛尾委員長 | 昨日読み込みをした。皆も読み込まれているのを前提として、事務局の目が通っているということなのでどうだろうか。それでもご意見くらいは伺わないと、せっかくつくってもらったのに申しわけない。

田畑委員 | 全員協議会で皆に報告しないといけないが、24 日の全員協議会でやるのか、それとも 3 月定例会議最終日の全員協議会か。

下間書記 | 当初は 24 日に間に合うなら初日だという話をされていたと思うが、どちらでもよい。

田畑委員 | 産業建設委員会は 3 月 17 日の全員協議会で視察報告することになっている。24 日でもよい。

下間書記 | ほかの常任委員会は最終日にされる予定だと聞いている。でき上ってから直近の全員協議会でということで今まで整理していたとは思いますが。

村武委員 | 足立委員にはすばらしい報告書をつくってもらい感謝する。ここまでできているのであれば 24 日でもよいかと思う。

小川委員 | とてもきれいな報告書をつくってもらい大変感謝する。

西田副委員長 | まったく同感で、立派な報告書に感謝する。

牛尾委員長 | 行政視察レポートをつくろうと言ってから、すばらしいものをつくってもらい本当にありがたいと皆思っている。では、最終日は重なりそうなので 24 日にやったほうがよいだろうか。

(「異議なし」という声あり)

では 24 日に報告するという事で決定した。

前回の特別委員会の考察の折に、広報に関する事で参考になった件を議会広報広聴委員会へ申し送りをする通知文を出すような話が出たが、話だけで終わっている。通知するのであれば詳しく書かないといけない。24 日の全員協議会で報告はするが、その前に議会広報広聴委員会に通知を先に出しておかないといけないのではないか。

西田副委員長 | 前回のまとめの中で、議会広報広聴委員会にすることがかなり出て、議会広報広聴委員会へきちんと通知文をつくって出すという話だったが、

この報告書を見れば最後に参考になった案件が6項目列記されている。行政視察レポートにはこの辺を特に丁寧に報告すればよい。気づいた点は議会広報広聴委員会に生かしてほしいということで、あえて通知文まではやらなくてもよい気がするがいかがか。

牛尾委員長

行政視察レポートは執行部含めて全員に視察結果を報告するので、そこで報告したほうが、議会広報広聴委員会もいろいろ仕事をお持ちだろうから。詳細な報告をすればよい。後は議会広報広聴委員会側に無理のないよう頑張ってくださいということで。

議題1は以上で終了する。

2 その他

牛尾委員長

検討項目の整理なのだが、従来の流れの中でまだ残っているものがある。例えば議選監査のようなものは、この間から講師を招いて勉強会したりして、皆の中でも議選監査に対する評価もある程度固まっているのでは。どこかでけりをつける必要もある。意見交換会が終わった上で、皆の意見をまとめて一つのピリオドを現時点で打つか。どうしたほうがよいか。特別委員会がこれはこうあるべきというよりも、皆の意見を聞いて多数の意見に沿うような締めくくりをするのがよいか。皆の考えを聞いておきたい。

田畑委員

議選監査についてはいろいろな考え方があろうかと思う。全員協議会の時間を一部割いて議員の声を聞くのがよい。

村武委員

項目が上がっているし研修会もしてもらったので、この委員会の委員の意見だけでなく、ほかの議員の意見を聞いたほうがよい。それが全員協議会なのか、会派ごとに意見集約するのか、どちらにしても皆の意見を聞いたほうがよい。

小川委員

議会改革の流れでは確かに廃止の方向の話もあった。しかし、特にこの間の高沖先生の話をつうと、議選監査の役割というか、そこで知り得た情報などをいかに議会内に共有するかが不足していたのではないかと思った。守秘義務の捉え方で、こちらがあまりに拡大解釈して、ほとんどのことが議員に対しても伝えにくかったという点を払拭しながら、議選監査の役割をきちんと果たせる方向で認識を共有化するように、何らかの形で整理されるのがよい。皆の意見もだが、議会改革推進特別委員会で検討した中で一定程度の考え方をまとめて、それを皆にお示しして同意を得る形がよいのでは。

佐々木委員

小川委員の意見に賛同する。やはり議選監査はやった人でないとなかなかわからない。やったことない人でも見識をお持ちなのでいろいろな意見を聞くのはよいと思うが、研修を受けたおかげで守秘義務そのものの考え方が少しやわらかになり、監査でやっている内容がより多くの議員にわかれば、議選監査の中身がわかりやすくなる。それをもって判断する方向もあるように思う。大津市議会の事例が大きいと思うが、代わ

りに外部監査を入れている。専門家なので議選監査よりはるかに高い費用がかかる。それをもってより強固な監査にはなるが、その辺がどうかというのもある。浜田市議会の場合、今の2名体制で議選を外すとすると、もう1名、例えば会計専門家や市職員OBなどの配置が想定される。すると議員目線や、事業のことをいろいろわかっている方がなかなか入りにくいいため、おそらく監査機能は低下すると思われる。時間をかけて監査そのものを、この間の研修に加えて、どういうことをやっているか現役の監査が発信したり、監査員事務局の話も聞いたりして現状を把握して考えていったほうがよい。

研修会などに行くと議選監査廃止がうたい文句になっていて、それに賛同するのは明らかに大きな間違いだと思う。慎重にやりたい。

足立委員

私も小川委員、佐々木委員と全く同様の意見である。先般の研修を受けることで多くの議員が議選監査の役割を果たさなければいけない、責務の部分を変えて理解した。

浜田市議会においては情報共有の部分が、守秘義務によってなかなか前に進んでなかったのが現状だと思う。そのあたりをまずきちんと改善点は改善しながら。結論を出すのは早い。議会として監査という立ち位置、役割について全議員が改めて認識したほうがよい。項目には上がっているが、全議員の合意形成のもとで解決していくべきだろう。

西田副委員長

私も皆とほぼ同じ意見である。これまでの研修の中で、やはり議選監査の重要性は随分勉強させていただいた。それまでは本当に必要なのかずっと疑問だった。最近の監査委員の声を聞くと、議会側からの視点はチェック機能として重要だと思う。事業の中身についても議選監査ならではの視点がある。ただ、議選監査の選任の仕方も一つのポイントである。他自治体でも、議長経験者やある程度内容がよくわかっている人が議選監査に就く例も結構あるように思う。結論を出すにはもう一息という気がする。

牛尾委員長

貴重な意見ばかりだった。高沖先生の勉強会前日に、議選監査はどうあるべきかの勉強会を聴講した。直前に見た人が3人出ていて、多分皆現在議選監査になっている。なってみて初めて議会の視点が必要な点があるということで、議選監査の活用の仕方についてわかったと。今まで否定していた人たちが、やはり必要だという結論に至った。

また、研修の際に議員が質問したが、いろいろな情報共有は議長団とするのだろうかと言ったら、高沖先生は「そうではなく、ほかの議員と情報共有すべき、議会全体として共有すべきだ」と言われた。あれが非常に印象深かった。

副委員長が指摘されたように、どういう選び方がよいのか。挙手した者の中から選ぶのがよいのか。正副議長として議会全体のことを目を通し経験を積まれた方が担うほうが本来生きるのかなとも感じた。

過去に担っておられた元議員からもいろいろな意見を聞いている。や

はり当委員会内で方向性をまとめたものを各会派にフィードバックして、ご意見をいただきながらさらにまとめるほうがよいような気がしたがどうだろうか。

下間書記

この特別委員会で一定の考えをまとめる前段として、会派から意見をもらうイメージなのか。

牛尾委員長

そうではなく、この特別委員会で検討してきたわけなので一定の見解を出す。それをフィードバックしたほうがよいのか。どちらがよいか。

佐々木委員

委員長が言われる順番のほうがよいと思う。浜田の監査事務局職員の議選監査の考え方など、身近な意見を聞いたり、あるいは現行の監査委員の話の聞いたり。調査も含めてまずはここで判断して。なかなか経験がない議員はわからないので、そこでまたおかしな意見になってもいけない。まずここで調べたほうがよいのではないか。

村武委員

私も経験が浅いためよくわからないところもあるので、佐々木委員が言われるようにいろいろ調査研究してから、この委員会で意見を出したらどうかと思う。

小川委員

その方向でよいと思う。もう少し掘り下げて意見を伺うところはあるにせよ、一定程度の議論を踏まえて。今日の到達点では、ほぼ必要性や選出方法、任務といった話が出たが、そういった点をもう少し整理して。意見を聞くべき方から聞いた上でまとめようではないかという案をつくっていただき、委員会としてたたき台をお示しして全体で確認していただくような方向で進めていただければ。

牛尾委員長

今いただいた意見をまとめると、やはり現役監査の話、監査委員事務局の話の伺ってから次のステップを踏むという流れが必要だろう。

下間書記

以前、道下元議員から説明を受けたことがある。資料もつくってもらった。そういうことを、今度は現役監査委員と監査委員事務局にも来てもらうイメージか。特別委員会に来てもらい説明してもらうということではよいか。

牛尾委員長

はい。日当を払わないといけないのか。

下間書記

何か監査の業務があるときに来てもらうようにすれば。そこはまた相談してみる。

牛尾委員長

参考人招致にはならないだろう。

下間書記

やろうと思えばできるかもしれないが。

牛尾委員長

相手3名いるので、どこか都合のよいときに特別委員会に併せて意見を聞くということで。相手の予定があるから決めにくい。あとは事務局と正副とで設定するので、頭に入れておいてほしい。他にあるか。

下間書記

これは以前からの検討項目なのだが、視察を終えて追加や修正をする部分があれば、これを1回整理したいと思っている。

政策サポーター制度という検討項目を掲げているが、この間視察に行つて、県立大学との連携が今後もっと必要なのではないかということや包括協定のような話も少し出たと思う。そういうことをやっていこうと

いうなら、政策サポーター制度という検討項目よりも、県立大学との連携を項目に掲げ、そこで何をしていくか整理していったほうがよいのかと思う。政策サポーターだけの制度ありきでやっていくのではなく。

また、行政視察を終えて、政務活動費について再度検討したいという意見もあったかと思うのが、今は検討項目には上がってないので追加するのかとか。この間の行政視察を終えて新たに検討すべきものなどがあれば加える、ないのであればこのままでよいが。その辺の意見を聞かせてほしい。

牛尾委員長

視察を終えてから、議長からも検討してほしいという要望が来ている。

4番の政策サポーター制度は書記が言ったように、県立大学との協定という大きなテーマにして、その中に政策サポーター制度も含める形で掲げ直したほうがよい気がするがどうか。

7番、委員会代表質問についても今回福祉環境委員会と産業建設委員会が代表質問される。これも仕上がったという認識でよいだろう。

残っているのは1番、2番、3番、4番、6番、それと視察を終えて。山水海から政務活動費が扱いにくいという指摘もある。後払いにしたのは、全国的に先払いでいろいろ不祥事があったことから、後払いにするほうが間違いないのではという空気が当時あった。浜田市議会の政務活動費は潤沢にあるわけではない。1年辛抱するのも大変だという意見はもっともなので半年になった。検討項目に上げてよいか。はい。

8、9、10、11、12番の中に政務活動費は書いてない。

足立委員

10番の議会ICT化について西田副委員長から示されているが、今回の視察を終えて、タブレットはセルラー方式のほうが便利である。また、安価でされているところもお見受けしたので、それも併せて補足として加えていただきたいのだが。

牛尾委員長

特に岡山でセルラー方式の話が出たので、行ってよかった。このところ国会審議を見ていると、オンライン議会について相当突っ込んだ話がされている。地方議会から国へどんどん突き上げが上がっているのだろう。議会ICT化については、オンラインの活用と、セルラーも入れるのか。

下間書記

検討項目としては議会ICT化、内容のところセルラー方式の検討など具体的なものを入れ、何をしていくか検討していく方向でよいかと思う。

牛尾委員長

視察を終えて8、9、10、11、12番以外にやっておこうというものはないか。結構あるので、どうしてもこれだけは検討項目に追記したいということがあればお願いします。

下間書記

下の8、9、10、11、12番は、委員会が出た意見である。委員会として今後検討すると決まったことではなかった。それらも今後検討していくのであれば上のほうに上げたい。そこも決めてもらいたい。

牛尾委員長

8、9、10、11、12番を検討項目に入れていくかどうかについて、ご意

- 見を伺う。
- 佐々木委員 結構ボリュームがあって時間がかかりそうなので、とりあえず政務活動費とオンライン化は項目に上げて、その見通しがある程度見えてきたら追加していく流れのほうがよいと思う。
- 足立委員 私も同様に、議会ICT化と政務活動費をもう一度検討項目に上げていただいて。特にICT化はLINE WORKSの導入も含めて、試行的な時間も要るのであまり検討項目が多すぎると気持ち的に減入ってしまうので、まずはできるところから確実にやっていくほうが議会改革も進んでいくと思う。ほかの部分は時代の流れに合わせながら適宜検討項目に入れていけばよい。
- 田畑委員 8、9、11、12番、全部が全部検討課題に上げてても負担が大きくなるので、まず一つずつ。議会ICT化と政務活動費については取り組んでいく。私が一番心配するのは12番の、議会活動を反映した取組について。各種意見交換会や陳情・要望で出てきて各委員会で採択したものが、そのままなし崩しになっているのが現状だろうと思う。そうしたことも整理整頓して陳情者に行動を返す仕組みになっているので、これは早急にやるべきと感じている。
- 村武委員 10番の議会ICT化と、政務活動費をまずやっていけばよいと思う。ICT化の中で、議場の電子採決システムが先日の視察の中にあったかと思うので、そちらも検討されたらどうかと思う。
- 小川委員 今までの流れで結構である。私が上げている9番については全体に関連することであるし、どのように検討するかつかみにくい。検討項目としてあえて上げるなら、こういうことが必要かと思って上げさせてもらっている。行き着く先は事務局にもう少し専門的な方を採用するといったことにつながっていく可能性もあるので、これは委員会として方向性が出るまでは相当時間がかかると思う。できるところからということで、政務活動費や議会ICT化からやっていただければと思う。
- 政策サポーター制度について、大学との連携を言われていたが、行き着く先にはパートナーシップ包括協定といったことも視野に入れながら進めていただきたい。
- 牛尾委員長 政務活動費とICT化。主にLINE WORKSといった意見があった。電子採決は予算が絡む。どれくらいかかるか聞いたか。
- 下間書記 このタブレットに採決システムを入れるのはそこまでかからないが、議場にモニターを設置するとかいったことになるとモニターが必要になる。来年度は会議システムにかかる予算もついているので、何かよい方法があればと思うので検討する。
- 牛尾委員長 ヘルメットは今年度予算で買うのか。
- 下間書記 はい。
- 牛尾委員長 皆の意見では政務活動費と議会ICT化、議会活動を反映した取組について。市民の意見を聞いた結果が出ないでは議会の存在価値も疑われ

るので、これも今後の検討項目の中に入れるということで、皆のご了解をお願いします。全部で9項目やるということを目標にしたい。その中で議選監査についてはどこかで日程調整をする。県立大学との包括協定については議長のお考えもあるようなのでそれを委員会に示して皆の意見を伺いたい。後回しよりも先に取り組むべきだろう。大学も学長が変わる。一つの転換期にあるので、できれば早く面会して進めたい。我々が大学に求める中身ができてないといけない。それはここでまとめができたとすれば会派に振って、今後こういうことをやろうと思っているがどうだろうかというくらいはやらないと。包括協定をするのに特別委員会だけでやるより皆の同意を得たほうがよい。その辺の流れを皆はどう思われるか。どういうことを大学に求めるのか。我々がどうできるのか。大学の教授も市役所内の行政実務やいろいろなことについて勉強して、自分の研究テーマにしたいという教授も何名かいらっしゃる。こちら側だけが求めるのではなく、我々も一定の成長ができるというスタンスを持つほうがよいのかと思う。そういうことも含めて次回議論しようと思う。ここで暫時休憩する。

[10時46分 休憩]

[11時10分 再開]

牛尾委員長

委員会を再開する。大学との関係については次回ある程度プランをお示しする。その上で皆から意見聴取したい。よろしくをお願いします。

視察を終えての追記修正はもうよいだろうか。既に皆から了解を得たということで。では今日はこの程度で置きたい。次回開催日を決めたい。

《 以下、日程調整 》

では次回は3月20日の午前10時と決定する。議長から何かあるか。

笹田議長

監査の議論の際に言えばよかったのだが、先生に勉強会をしていただいた後に岡本監査委員とも話をさせてもらった。議選監査が議会に報告したい事例があればよいタイミングで期限を決めず、全員協議会の際に各議員に説明してもらったらどうだろうかという相談をしている。守秘義務の件もあるがそれも話をした。岡本監査委員もぜひそういうことがあればしたいということをおっしゃったので、その旨を伝えておかないといけないと思った。

牛尾委員長

監査がどこかで監査報告をしたいということか。

笹田議長

はい。

牛尾委員長

ほかに事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員からほかにないか。

(「なし」という声あり)

以上で終了する。

(閉議 11 時 15 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩